

公開・非公開の別

公開 部分公開
 非公開

令和元年度第1回浜松市障害者施策推進協議会会議録

1 開催日時

令和元年9月12日（木） 午後2時00分から午後3時48分まで

2 開催場所

浜松市役所 本館8階 第4委員会室

3 出席状況

出席委員

福田俊子会長、伊藤さなえ職務代理者、赤池千明委員、兼子周一委員、
土井孝司委員、西村百合子委員、二橋眞洲男委員、野寄秀明委員、松井章子委員

欠席委員

村上祐介委員

事務局

朝月健康福祉部長、森田次長

【障害保健福祉課】

田中課長、鈴木精神保健福祉担当課長、久保田課長補佐、橋本G長、杉浦G長
柴田G長、仲井G長、金原G長、岩崎主任

【精神保健福祉センター】

堀野G長

【教育委員会指導課】

南瀬G長

【子育て支援課】

門奈G長

【障害者更生相談所】

日置補佐

【区役所社会福祉課】

（中区）川合課長、（東区）大隅課長、（西区）牧野補佐、（南区）岡野課長、
（北区）和田課長、（天竜区）村松課長

4 傍聴者

1人（報道1人）

5 議事内容

- 1 開会
- 2 協議事項
 - (1) 第3次浜松市障がい者計画の進捗状況報告について
 - (2) 第5期浜松市障がい福祉実施計画及び第1期障がい児福祉実施計画の進捗状況報告について
- 3 その他報告事項等
 - (1) 障害者差別解消法に係る浜松市の取組状況について
 - (2) 障がい者相談支援事業所の再編について
 - (3) 就学前障害児の発達支援無償化について
 - (4) 障害者施設通所者交通費助成事業について
- 4 閉会

6 会議録作成者

障害保健福祉課政策調整グループ 岩崎

7 記録の方法

発言者の要点記録、録音有

8 会議記録

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 開会
朝月健康福祉部長あいさつ○ 委員の変更及び職務代理者の選出について<ul style="list-style-type: none">・ 委員の変更について
畠山委員が任期途中で辞任したことにより、新たに一般社団法人浜松市医師会理事の兼子周一氏が委員に就任
永島委員が任期途中で辞任したことにより、新たに浜松公共職業安定所職業紹介部長の土井孝司氏が委員に就任・ 職務代理者の選出について
辞任した畠山委員が職務代理者を務めていたため、福田会長の指名により伊藤さなえ委員を新たな職務代理者とする2 協議事項<ol style="list-style-type: none">(1) 第3次浜松市障がい者計画の進捗状況報告について<ul style="list-style-type: none">■ 資料1に基づき事務局が説明■ 質疑応答、意見・感想 |
|---|

(二橋委員)

8ページの②避難行動要支援者名簿の活用の事業実績に要支援者に対する支援体制が構築されている割合が33.8%とある。行政から自治会へ協力を呼びかけ、支援体制を早く構築していただきたい。

福祉避難所について、要支援者に事前に避難先を知らせる方策がとれないとなると、自治会にしっかり体制を作ってもらえるよう、行政の力が必要になってくる。

(事務局)

共助の観点から自治会の協力は重要である。災害時避難支援個別計画の作成をお願いしているが、簡略化し必要な情報に絞る中で、支援体制の構築されている割合について挙げている。

福祉避難所について、避難所運営マニュアルを公表し公共施設については場所を公表している。災害時は、指定避難所の福祉避難室で対応できない場合に福祉避難所の開設を要請し、移送していくことが基本である。医療的ケアの必要な方もいるため、対応を考えていきたい。

(二橋委員)

福祉避難所の収容人員は把握しているか。

(事務局)

通常の利用者もいる限られたスペースに、福祉用具やベッド、支援する人を配置しつつ対応していくことになる。どれだけ収容できるか具体的な人員は定まっていないが、臨機応変に対応していきたい。

(二橋委員)

その場になって戸惑うことのないよう、どの程度の収容ができるか、携わる人の手当てができるか体制を考えていただきたい。

(西村委員)

避難行動要支援者名簿について、自治会で金庫に名簿を保管してあり、いざという時に取り出せるか、管理が難しいということも聞いている。また要支援者への支援体制については、まだまだ自治会長の理解が進んでいないためこのような数字になっている。再度説明していただき支援体制を築いていかないと名簿を作成しただけで終わってしまう。

(事務局)

役員の更新の際等に丁寧に説明していくよう、危機管理課と一緒に進めていきたい。

(西村委員)

最近では1年で自治会役員を交代するところがあるので、しっかり受け継いでもらうよう働きかけていただきたい。

(赤池委員)

7ページ(3)地域生活への意向に向けた体制整備、①の今後の方向性で、保健医療・福祉関係者による協議会を設置とあるが、必須のものであるため早く立ち上

げてほしい。

地域移行は社会的入院の方を地域に戻すことが主な狙いだと思うが、1年未満の入院者は、6、7割が自宅に戻るので、自宅でどう支援していくかがポイントになってくる。退院支援、ピアサポート、住宅確保もあるが、家族支援やアウトリーチも検討の中心的なところへ持ってきてもらいたい。1年未満の入院者の退院は再入院率も高いという統計数字もある。

②個別支援の充実の今後の方向性に、「地域移行支援サービス利用低下の原因を分析し」とあるが、どのように認識すればいいか。

(事務局)

地域移行定着専門部会において、病院、相談支援事業所、区役所職員等と退院困難な事例ごとに事例検討会を行ってきたが、各病院に対しても取り組みを広げたいと考えている。

また、病院や事業所で制度の実施について実際に困っていることや課題の実態把握をしたうえで、対策を考えていきたい。

(赤池委員)

非常に重要なことだと思う。PDCAを回しながらお願いしたい。

(事務局)

これまで自立支援協議会の地域移行定着専門部会で進めてきたが、令和2年度には独立した協議会に移行し、長期的なビジョンを見据えた中でのPDCAを回していく。

(伊藤委員)

(2)の③相談支援専門員の育成の今後の方向性で、相談支援専門員とピアサポートの担い手である障害者相談員の合同研修会の開催により連携強化を図るとあるが、具体的にどのようなことを考えているのか。自分が当事者として相談支援専門員に相談していたときに、相談支援専門員との考え方のずれを埋めるのに苦労したことがある。ピアサポートとして、当事者と相談支援専門員との間に入り、上手く福祉を利用していけるようサポートできることがあれば積極的にしていきたい。

(事務局)

ピアサポートの担い手である障害者相談員と計画相談をつくる相談支援専門員の役割分担の中で、まずは顔の見える関係をつくり、気軽に相談して上手くつなげていくことができる連携体制を整えていく。合同で研修を実施する中で、双方の課題を出し合い、障がいのある人が円滑にサービスを受けられる流れを作っていきたいと考えている。

(伊藤委員)

市全体で開催するのか、区単位で開催するのか。

(事務局)

これから検討していく。

(会長)

自立支援協議会のあり方について検討されてきていると思うが、今後の方向性が見えているのであれば報告していただきたい。

(事務局)

自立支援協議会については、あり方検討を踏まえ、地域の課題を的確に把握して市に話を上げていき、そこで新たな政策を議論していく流れを考えている。

地域については、相談事業所の再編により新たに定める圏域の中で、様々な課題を整理する部会等を設け、それを地域の中で議論して、市の協議会に上げ、政策にしてフィードバックしていくという流れをつくっていくことを考えている。

(会長)

市に上げていくというのは、どのような組織に上がっていくのか

(事務局)

地域で活動している事業者や行政職員等からなる自立支援協議会の連絡会での議論について、横連携や全体で議論していかなければならないもの、政策につなげていかなければならないものについて、協議会へ上げていく。協議会の中で当事者部会をつくって当事者から意見をいただくような連携を図りつつ、企画立案し、課題解決についての指示を連絡会へおろしていく。

(会長)

障害者施策推進協議会との絡みは出てくるか。

(事務局)

企画立案したものについては、障害者施策推進協議会の中で方針決定についての報告をし、ご意見を伺うことになる。

(松井委員)

区の自立支援連絡会の回数が17回とあるが、区ごとの回数を教えていただきたい。

(事務局)

各区の全体会の回数となるが、中区、東区、南区、北区、天竜区で2回、西区で4回、浜北区で3回となっている。

(松井委員)

育成会のメンバーが構成員として出ているが、区ごとに回数も内容も違い、連絡会と協議会がつながっているように見えない。取りまとめる役割も協議会にはあると思う。

(事務局)

本庁が司令塔となって進めていきたい。

(会長)

11ページ③の関係機関との連携の強化に、発達障害者支援地域協議会とあるが、どのような内容を検討しているのか。見えてきた課題があれば教えてほしい。

(事務局)

所管はこども家庭部となる。

昨年度は早期発見・幼児部、就学・学齢期、就労の3部会を作り、ライフステージごとに議論してきた。

早期発見・幼児部については、1歳半健診、3歳健診を踏まえ、子育て支援広場、児童発達支援事業所の対象者が非常に増えていること、就学・学齢期については、放課後等デイサービス事業所が急激に増え、質の低下が叫ばれている中、どのような対策ができるかということ、就労については、農福連携についての議論を行った。

(2) 第5期浜松市障がい福祉実施計画及び第1期障がい児福祉実施計画の進捗状況報告について

■資料2に基づき事務局が説明

■質疑応答、意見・感想

(会長)

肢体不自由のお子さんが通える放課後等デイサービスに偏りがあるということだった。大切なポイントだと思うが、調査することはできるか。

(事務局)

計画の策定にあたり、アンケート調査を実施する中で利用者アンケートを行っているが、事業者への確認もしなくてはいけない。

実際、放課後等デイサービスの利用は、知的障害のある児童の利用が多くなっている。親のレスパイトの関係で日中一時預かりのサービスもあり、肢体不自由のお子さんにはそちらを利用していただく流れになると思っている。

(伊藤委員)

数が圧倒的に少なく、預け先がなく困っている親が多い。肢体不自由のお子さんを預かる事業所の中でも知的への対応の準備のある事業所もあるが、声が出てしまったり、多動傾向があると、事業所の中で分けて見ることになり、多動傾向があるお子さんが通いづらくなり、ますます行く先がなくなってしまう例もある。利用者がどのような障害をもって放課後等デイサービスを利用しているか掘り下げて問題をあぶり出してもらえると次の世代に光が見えてくると思う。

(事務局)

市として、放課後等デイサービスの施設が足りていないところには重点的に支援していくほか、重複障害、医療的ケアの必要なお子さんへの対応を考えていく。

(松井委員)

気賀高校跡に特別支援学校ができる計画になっているが、学区に当たっている方が放課後等デイサービスの方に「気賀までは迎えに行けないので、うちでは預かれない。」と言われ困っている。北区には、放課後等デイサービスが少ないという声も聞くため、事業所を増やしていく地域も考えてほしい。

(二橋委員)

16 ページの障害福祉サービスの利用者数の実績で、就労定着支援、地域移行支援の実績が計画値に対して低いがどう考えるか。

(事務局)

地域移行支援については、第4期計画の実績を見ると右肩上がりになっているが、事業の特性上、年度により増減するものであり、当該年度にサービスを利用する人が少なかったものと認識している。

就労定着支援の計画値については、14 ページの「就労支援施設等から一般就労への移行」の30年度の目標に合わせた数値であり、一般就労へ移行した人すべてが使っていただけのもので計画を立てた。新サービスのため、周知もしっかりしていきたい。

(二橋委員)

施設を退所する人の支援を、関係機関と連携してやっていただきたい。

(赤池委員)

13 ページの(2)精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築で、令和2年度末までに協議会を設置するということか。

(事務局)

来年度末までに協議会へ移行するということであるが、早いうちに整えたい。

(赤池委員)

16 ページの表について、障害種別ごとの内訳を出すことは難しいか。政策や対応を考える上で実態を知りたい。

(事務局)

出来る範囲で検討し資料を提供したい。

(会長)

障害者の親亡き後、地域生活を支援していく事業がある。施設へ入所された障害者が、高齢化して施設で暮らすことが難しくなっていることや、高齢者の施設へ移行していくと、後の支援が難しくなるということを知る。検討する場があるといいのではないか。

3 その他の報告事項

(1) 障害者差別解消法に係る浜松市の取組状況について

■資料3に基づき事務局が説明

■質疑応答、意見・感想

(兼子委員)

ユニバーサルデザイン化は、障害者だけでなく一般の人にも有用であり、進めていただきたい。

眼科の専門であるが、最近は点字というより I C T の活用が積極的に行われていて、スマートフォンやタブレット等が機器として使われることが多い。静岡県視覚障害者協会などが、I C T の研修会などを行っているが、市の後援や広報紙への掲載があると参加者も増えると思うのでお願いしたい。

(2) 障がい者相談支援事業所の再編について

- 資料4に基づき事務局が説明
- 質疑応答、意見・感想

(兼子委員)

障害福祉サービスの利用などの相談に対応するということだが、膨大な量になるのではないか。この人工で対応できるか。

(事務局)

もともと1事業所1.5人工でやっていたが、事業所を統合し人を集約することで3障害すべての相談に乗ることができる。相談件数は年間3万件程度あるが十分対応できると考えている。

(赤池委員)

圏域が区や校区と違ってわかりにくいのか。

(事務局)

地域包括支援センターの圏域をいくつか括り圏域を定めたので、福祉圏域との連動の形になっている。相談の圏域であり、サービスの利用はどこでもできる。

(赤池委員)

市民への周知を相当しないといけない。

(事務局)

場所が決まったら周知していきたい。訪問相談もできる体制も整えている。

(赤池委員)

データベースに関して、セキュリティ面が心配である。情報の使用等について本人の了解を得るのか。

(事務局)

業務上相談情報が必要となる市の職員、受託先の相談員個々にパスワードを設け権限を与えることになる。事業所が情報をもらう際に本人の承諾書をいただく。受託者にも市の職員と同様に守秘義務があり、市からも繰り返し伝えていく。

(赤池委員)

精神障害を持つ人は近くの人には相談したがない傾向がある。これだけ圏域が広ければ大丈夫かと思うが配慮していただきたい。

(3) 就学前障害児の発達支援無償化について

- 資料5に基づき事務局が説明
- 質疑応答、意見・感想なし

(4) 障害者施設通所交通費助成事業について

■資料6に基づき事務局が説明

■質疑応答、意見・感想なし

○ 連絡事項

(会長)

その他で何かあるか。

(兼子委員)

ヘルプマークについて、どのような人に配布しているのか。災害時には、目の見えない人や耳の聞こえない人にも鞆につけてもらうなど、活用できるといい。

(事務局)

ヘルプマークは、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせるマークであり、内部障害や難病の人、妊娠初期の人等、外見からわからなくても配慮を必要としている人へ、申し出があれば配布している。災害時の使用に関しては、危機管理課と確認する。

(松井委員)

ヘルプマークの意味を周知してほしい。横浜にはラッピングバスが走っている。

(事務局)

県から交通事業者や学校宛にステッカー、ポスターが配布されている。

(松井委員)

リハビリに通っている先の先生もヘルプマークを知らず、周知が足りないと感じている。手術後不便を感じており、ヘルプマークを一時的につけたいと思う。

(二橋委員)

ヘルプマークについて周囲の理解がないと効果がない。周知をしてほしい。

(伊藤委員)

ヘルプマークを持つことに抵抗がある人もいると思う。使っている人のコメント等を使って良かった点を知らせてもらうとハードルが低くなるのではないか。使う側にも、周囲の人にも、ヘルプマークの広がりについて啓発し、使いやすい環境になるといい。

4 閉会